

清友

No. 184

2024年12月

(2024年12月10日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



Ｊタワー・KITTEの
クリスマスツリー



名刹『喜多院』慈恵堂前にて



『蔵の街』典型的蔵造りの店



温泉でほっこりし、宴会で盛り上がる一同

川越ツアー

歴史を感じ、温泉でほっこり

11月15日午前10時、西武線「本川越」駅前に集合、テーマは一応「小江戸川越蔵の街散策と温泉でほっこり」ですが、散策なのか、宴会なのか、目的が定かでないツアーのはじまりです。

「どろぼう橋」に興味津々

自由散策の予定でしたが、意外にも「川越は初めて」の方が多く、みんなで一緒に、喜多院、川越城本丸御殿、時の鐘と蔵の街を巡ることにしました。

「清友会」の旗をもってどろどろ歩く集団に、川越の人は親

切。「喜多院はどろぼう橋から行くのと近いよ」と教わり、「ええ、どろぼう橋？」と興味津々。「喜多院に逃げ込んだ泥棒が改心し善人になった」というお話で、逃げ込んだ時に通った橋が「どろぼう橋」「なるほど」。

すっかり歴史通気分

行程に無理があったようで、喜多院も川越城本丸御殿も中を見学する時間がなく、外から眺めるだけにしましたが、川越城富士見櫓で城址最高点の高さを体感（実際に登った猛者は2

人、「中ノ門堀跡」では川越城の大きさ、堅牢さを実感し、城の縄張がどうのと、一同、もうすっかり歴史通気分。成田山川越別院では「なんちゃって四国88所めぐり」も楽しめました。蔵の街は、焼き団子とお芋の菓子を食べながら見物。流石の人気スポット、平日の午前中なのに外国人含む観光客で一杯。

やっぱり目的は宴会？

結構歩いたので疲れ、トボトボと温泉＆宴会会場の『ホテル三光』に辿り着きました。

温泉でさっぱりした後、宴会で大盛り上がり、昔ばなしに花が咲きました。

仲間と過ごす時間は本当に楽しいですね。ただ、ちょっと残念だったのは、参加者が少なかったこと。年々、行事の参加者が減ってきています。ここが最大の悩みです。

1月26日 新春の集い

年明け最初の行事は、いつものように『新春の集い』です。

■日 時 1月18日(土) 11時45分開始

■会 場 飯田橋「楼蘭」

今年と同じ店です。

■会 費 3千円

例年好評の「長寿祝い」や「開運くじ引き大会」などの「お楽しみ会」も行います。運試しに

どうぞ。

ただし、物

価高騰のため、

申し訳ありま

せんが、参加

費を500円引

き上げました。

皆さんの参

加をお待ちし



今年の「新春の集い」(1月27日)

2月13日 演芸を楽しむ会

来春の芸術?鑑賞は、初心に戻り「演芸を楽しむ会」です。

当初、『池袋演芸場』を候補として検討していましたが、建

替え中の『国立演芸場』が会場を借りて『寄席』をやっている

ことがわかりました。講演時間

が適当なことから、料金も安いのが魅力です。日程も決めました。

■日 時 2月13日(木) 11時45分開場

■会 場 千代田区立内幸町ホール

■会 費 500円

3月上旬学習会 3月28日お花見

●学習交流会25春

3月の学習交流会は「少数与党の状況で何が変わったか?何を变えていくか?」をテーマにする予定です。開催日は3月上旬、決まり次第お知らせします。

鳥山公園の花見」に再チャレンジします。執念ですね。

■日 時 3月28日(金) 午前10時

■集 合 王子駅中央口

●お花見ウォーキング25
今年、雨で行えなかった「飛

雨天の場合の予備日を設定しました、翌週の4月4日(金)です。2月に参加募集します。

第3回会 幹事会

参院選岸まきこ推薦、セレモアパンフ送付、住所録発行停止、郵便料値上げ対策と来春の行事検討

12月2日に第3回幹事会・専門部会開催。郵便料値上げ対策や来春の行事を検討しました。

岸まきこさんを推薦



来年の参議院議員選挙に立候補を予定している自治労組織内候補の岸まきこさん(立憲民主党、2期目)を推薦することにしました。

セレモアPRパンフ

友誼団体であるセレモアよりPRパンフの会員宛送付の依頼がありました。年2回程度、毎月みなさんへ郵送している定例連絡便に同封し送ることにします。セレモアからは、送付1回ごとに手数料をいただきます。

会員住所録発行停止

昨今の高齢者を狙った詐欺横行などを考慮し、プライバシー

保護の観点から「会員住所録」の発行を停止します。その代わりに、「会員名簿」を発行します。「会員名簿」は、「氏名、出身支部」を登載、6月発行(総会で配布)を予定しています。

郵便料金値上げ対策

10月から郵便料金が引上げされました。この郵便料金値上げに伴う会の負担増は約5万円です。小さめの行事2件分に相当し、対策を講じないと会の運営に支障が生じかねません。

▼対応策は3つ

- ①お知らせなどの文書を、極力ペラ1枚に整理する。
- ②機関紙や冊子を除く文書のEメール対応を増やしていく。
- ③「行事・行動カレンダー」は、原則として、過去3年以内に会の行事・行動へ参加している方を対象に送付します。

自治体退職者会東京都本部第35回定期総会

自治体退職者会都本部第35回定期総会が、10月30日、田町交通ビルで開催され、岡澤会長と瀬瀬副会長が参加しました。

岸まきこ再選の取組み強化を

主催者を代表し楠田会長より「組織人員が減少し、財政も厳しいが、現役世代との連携や協力で組織拡大を目指す。人と人との付き合いを大事にし頑張ろう」と、挨拶がありました。

来賓の自治労働本部松村委員長は「24賃金確定闘争、衆院選推薦者の結果、岸まき子支援現退一致」に触れて挨拶し、自治退本部人見会長から「来年の参議院選の取組み、組織拡大など自治退本部の課題への協力」を訴える挨拶がありました。

最後に岸まき子参議員が「立憲の知名度拡大が課題、平和を守るため、国政に意見反映をさせていく決意で来年の選挙を闘う」と、決意表明しました。

意見を踏まえて方針等確認



活動報告、会計決算報告、監査報告を一括で受け質疑に入り

ました。質問は2単会からあり、答弁後拍手で承認しました。

関口副会長から活動方針案が提案され、「沖縄をはじめとする反米軍基地運動の強化、支部会加入問題の要請、退職者会の会員拡大へ向けた具体的取組み方」などの質問がありました。

「基地問題は積極的に取組む。支部会加入問題は組織検討委へ引継ぐ。会員拡大は、パンフ等活用や送別会等への役員参加など、現役と年齢が離れる前の対応が重要、支部の役員等に協力をお願いし、引続き会員拡大の取組みを進めてほしい」との答弁があり、拍手で方針案を承認。

近田会計から会計予算案が提案され、2単会より質問がありました。拍手確認。規約改正、総会宣言、総会スローガンを拍手で承認し、楠田会長の団結カンパローで終了しました。

各単会とも会員拡大に苦慮

総会議論から、各単会が会員拡大に苦慮していることが伺えます。退職前の取組みが重要であり、支部役員との話し合いが必要だと思ひます。(瀬瀬朗記)

東京都庁職員退職者連合会第22回定期総会

東京都庁職員退職者連合会第22回定期総会は、11月20日、都庁職会議室で開催され、代議員として岡澤会長、戸枝事務局長、森遵さん、役員として佐藤副会長(会計監査)、瀬瀬副会長(幹事)が参加しました。

総会議長は齊藤満さん(都市整備環境)と池内義昌さん(中央市場)がとめました。

●組織の拡大が最大の課題

関口広行会長は、「衆院選で自公過半数割れを実現したが、政権交代はならなかった。来年の参院選では自公過半数割れの実現、岸まきこさんの再選を果たしたい。会員拡大が都庁退最

大の課題、努力したい」と挨拶。

来賓として鎌滝・自治労働都庁職委員長は「平和を求める取組み、賃金闘争の結果、組合員数減少の実態」などに触れて挨拶し、楠田・自治体退職者会東京都本部会長は「自治労は70万人、かつてより30万人も減り財政的にも厳しい。時間内組合活動ができないので私たちの時代とは状況が違う。注文をつけず見守りたい。ジェンダー平等の取組み強化」などを訴えました。

●清掃退学習会への参加要請

前島国臣事務局長の経過報告、近田太郎会計の決算報告、佐藤晋一会計監査の監査報告を承認し、広野富雄副会長が活動方針案を提案、質疑で戸枝代議員が、方針を補完する立場で「清掃退学習会への各単会参加」を要請しました。方針、会計予算ともに拍手で確認、最後に関口会長の音頭で団結カンパローを三唱し、終了しました。

その後、都庁内の職員食堂へ移動し、会費制で懇親会を行いました。



佐藤晋一会計監査

齊藤満総会議長

主催者あいさつ
岡澤 徹会長東京清掃
連合会書記長

東京清掃24確定闘争

学習会の前段で、東京清掃連合会書記長から「24賃金確定闘争」について報告を受けました。闘いの結果、次につながる一定の成果を得たとの説明がありました。区長会最終回答の概要と闘いの経過のダイジェスト的



2024 秋の学習会

どうなる？ これからの年金

延期していた『秋の学習会』を、12月2日に開催しました。テーマは「どうなる？これからの年金」25年制度改正を中心し、講師は、全日本自治体退職者会事務局長川端邦彦さん。今回の学習会から「都庁退各単会にも参加を呼びかける」ことになりました。その結果、他単会から10名の参加があり、当会11名、合計21名でした。開会前に、ビデオ「退職者会とともに歩む岸まきこ」を放映。岸まきこ参議員がどのような活動をし、退職者会とどう連携しているか、よく分かりました。なものを10面に載せてありますので、参照してください。

次期制度改正検討事項

検討項目は3点、従来と違い、「現役期」「家族」「高齢期」の3つの年金制度の関わりに整理。オプション試算は、制度改正を念頭に置いて出している。

試算項目は5点で、

- ①勤労者皆保険、②標準報酬月額上限、③高齢期の働き方（在職老齢年金制度等）、④基礎年金の拠出期間延長

講師の自治体事務局長
川端邦彦さん

（実現したい課題だが、財務省の抵抗で潰された）、⑤マクロ経済スライドの調整期間一致。

財政検証結果と改正の焦点

■検証結果は前回より好転

人口減少が続いているが、高齢者、女性の就労増と年金積立金運用の効果で、前回試算（5年前）より改善しており、所得代替率は1%上がった。

■勤労者皆保険

働いている人は必ず保険に入るべきという考え方。加入枠を拡大すればどうなるか、財政にどう影響するか試算。制約の撤廃が必要。今回、どこまで拡大できるかが焦点。

■被用者保険加入要件緩和

加入要件が社会保障制度から労働者を排除してきた。「勤務時間」「月額賃金」「企業規模」「労働者認定（フリーランスな

ど）「非適用業種」に制約があり、加入を阻止している。制約をどこまで外せるか、雇用主がどこまで耐えられるかが課題。

■いわゆる年収の壁

*106万円↓月の所定内賃金8.8万円の加入要件にあたり、被用者保険加入、保険料負担が生じる。
*130万円↓第3号被保険者が配偶者の扶養から外れ、国民年金と国保・保険料の負担が生じる。

社会保険に入りたくない、税金を払いたくない、夫の扶養の下にいれば大丈夫だというものだが、自ら老後の安定を放棄している。一人の労働者・自立的個人として社会保障を支えるべきだ。いわゆる「年収の壁」を生み出したのは、戦前から続く賃金論と家族像にあり、根は深い。「扶養者」「戸主」と被扶養者の構造から、自立した個人の年金権確立を目指すべき。

■マクロ経済スライド調整期間一致

基礎年金と厚生年金は別勘定なので、結果として、基礎年金のマクロ経済スライドが長期間続くことになった。終了時期同一化の方法を検討。「再配分」機能は高まるが、副作用がある。

【5面へ続く】

■在職老齢年金制度見直し

年金制度創設時と現在とでは状況が変化。高齢者の健康増進（『老年学会』等の客観データあり）に合わせた制度にすべき。高所得高齢者優遇との批判もあるが、公的年金はかけた金額と年数に応じて給付されるべき、給付制限を設けるのは好ましくない。ただし、在老年金制約解除は将来世代の年金額低下に作用する。現在、引上げ水準の検討段階になっている。

■標準報酬月額上限引上げ

年金保険料算定基礎をどこまで引き上げるか、上げ幅に応じて検証。年金財政にも将来世代にもよい。退職者連合は「応能負担」の考え方からも賛成。

■遺族年金・加給年金見直し

遺族年金のモデルは夫に先立たれた妻が前提。男性には制約があり、格差が生じている。加給年金は扶養手当的で、女性Ⅱ専業主婦が前提。性別による固定的役割分担前提の制度から中立的制度へ変更すべき。

■第3号被保険者制度見直し

「保険料を納めずに年金受給する」ことを働く女性が批判。ただし、医療保険と同じ徴収方

式が導入されたという側面がある。勤労者皆保険にすればかなり解消される。連合は「将来的に廃止」の方針を提起している。今回は見直しなしの見込み。

社会保障制度そもそも論

■公的年金とは？

公的年金は社会的扶養、仕送り。貯金ではないので「積み立てた年金を取り戻す」ことはできない。保険料は親世代への仕送りで充当済み、自分が受ける年金は子世代からの仕送り。

■保険料の集め方

就労者を増やし、加入者数を増やし、加入期間を増やせば財源は安定。賃上げは財源に寄与するが、将来負担増大。保険料率引上げは抵抗が極めて強い。

■給付の配り方

支給期間短縮は財政を安定化する。皆で早死にすれば好転。支給年齢引上げは財政好転するが、将来世代に影響するだけ。

■社会保障制度改革国民会議

岸田政権唯一の良い仕事。安倍政治を転換する「再配分」重視で、現在の変わり目をつくる。『こども未来戦略会議』に引き継がれ、『こども・子育て基金』

を創設。財源は健康保険の賦課徴収なので、「保険で子育て資金徴収は邪道」との批判もあるが、介護保険料徴収も同じ方式。

学習会終了後懇親会

学習会後、「築地食道源ちゃん」で懇親会。14名参加。歓談？雑談？放言もあったような？

12月～2月の主な行事と行動予定

■東京清掃自治研集会

*日 時 12月15日（日）8時45分～

*場 所 立教大学7号館

*テーマ 清掃だからできる企画

*次第 午前・グループ討議 午後・講演とプレゼン

*申込み 午後のみ参加は連絡不要

*サンケン弾圧・尾澤裁判の勝利をめざす12・18集会

*日 時 12月18日（水）18時30分～

*場 所 文京区民センター

*資料代 500円

*12・19国会議員会館前行動

*日 時 12月19日（木）18時30分～

*場 所 衆院議員第二会館前

*★JAL本社大包围行動

*日 時 12月20日（金）

*場 所 衆院議員第二会館前

*★東京清掃自治研集会

*日 時 12月15日（日）8時45分～

*場 所 立教大学7号館

*テーマ 清掃だからできる企画

*次第 午前・グループ討議 午後・講演とプレゼン

*申込み 午後のみ参加は連絡不要



年金・介護と医療・マイナ保険証問題など

地公退24総務省要求と回答



地方公務員退職者協議会（地公退）は、9月13日、岸まき子参議院議員立会いのもと「総務省要求」を提出し、即日回答を得ました。総務省側は、例年同様「所轄ではない」とする事項は回答しませんでした。

主な回答◆は以下の通りです。

年金制度の改善

▼要求：①年金制度と財政の安定化へ雇用・賃金改善、次世代育成支援充実、②マクロ経済スライド制度は将来世代が貧困に陥らない水準確保も重視、③基礎年金保険料拠出期間45年化、④短時間労働者適用拡大。

◆回答：年金制度は年金生活者、現役世代や事業主等の理解が肝要。制度改正は社会保障審議会年金部会等の議論が必要。次期改正議論が行われている。

◆年金制度と財政安定のための改正として、地方公務員非常勤職員の任用適正化へ20年度から会計年度任用職員制度導入、24年度から勤勉手当支給、公務員定年は65歳まで引上げられる。

◆今後も引続き、社会保障審議会年金部会等の検討状況を注視

し、関係者と議論を行いたい。

▼要求：⑤積立金運用の適正化

◆回答：地方公務員共済組合の積立金運用は、最低限のリスクでの利回り確保を目的に、政府指針に基づき適正に行われている。8月策定の指針に基づく「運用力強化取組方針」は運用力向上に寄与するものと考えている。

◆各地方公務員共済組合は、国連の「責任投資原則」の趣旨を踏まえた投資を実施しており、さらに進むものと考えている。

地域包括ネット基盤整備

◆回答：地域包括ケアシステム構築は、『地域医療介護総合確保法』に基づき、地域医療と介護の総合的確保を進めている。

◆介護基盤整備は、地方財政措置に加え、『地域医療介護総合確保基金』による財政支援が行われている。適切に地方財政措置を講じ、介護基盤の計画的な整備推進へ向けて対応する。

生活保護・生活困窮者自立

▼要求：生活保護基準の復元、生活困窮者自立支援策の確実な事業実施。↓◆回答なし。

ジェンダー平等

◆回答：男女共同参画基本計画を踏まえ、地方公共団体の女性活躍・働き方改革の取組を支援。また、地方公共団体のハラスメント防止の実効性確保へ助言。

会計年度職員制度改善

◆回答：会計年度任用職員の処遇確保は重要。各自治体の実態を把握し、適正な任用と処遇が確保されるよう取り組む。

ふるさと納税

◆回答：ふるさとや、世話になった地方団体への感謝の気持ち伝えるものとして創設された。過度な返礼品競争は正や地場産品限定、適正な募集へ、基準見直しや明確化等を行ってきた。今後とも、本来の趣旨に沿って運用されるよう、取り組む。

森林環境税のあり方

◆回答：森林は、地球温暖化防止、国土保全や水源涵養等公益機能を有し、全国民が恩恵を享受。森林環境税は、所在区域を越えた森林整備等実施市町村等

住宅政策

▼要求：住宅困窮者解消へ公営住宅を増設すること。人口動向と整合した都市計画を策定すること。↓◆回答なし。

国の指示権を定めた自治法

◆回答：「補充的指示」は、想定し難い国民の生命等を守るために必要な措置で、個別法に規定がない場合に限り適正な手続の下、自治体と情報共有化し慎重に発動される。地方分権改革の基本原則に則り、衆・参両議院附帯決議を踏まえ対応する。

デジタル化

◆回答：地方行政のデジタル化は、業務効率化により、職員でなければできない業務に注力できる環境を整え、地方の自主性・自立性を高めることにつながる。◆マイナンバー健康保険証は、健診情報や薬剤情報の医師等との共有などにより、健康増進にもつながることが期待される。

原子力・化石燃料発電見直し

▼要求：化石燃料発電と原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換。↓◆回答なし。



「希望持てる社会を若者に手渡そう!」のスローガンで、11月の総がかり19日行動が行われました。

主催者は、衆院選の結果に触れて、「選挙で世の中が変わるという実感をもてた」「若者が希望を持てる社会を」と訴え、103万円の壁問題で「本質はジェンダー平等確立。現行論議はその視点が欠落」と批判しました。

『政治をかえる8区の会』は、「市民と野党の共闘で、立憲民主党吉田はるみさん、杉並区長岸本聡子さんや多数の女性区議を押し上げた。地方から国を変え、一人ひとりを大切にする社会を」と呼びかけました。



憲法公布78年を迎えた11月3日、「憲法変えさせない! 戦争反対! 今こそ平和と人権 11.3 国会大行動」が国会正門前で行われました。

主催者挨拶で染裕之共同代表は、「衆院選で与党は過半数割れし、改憲勢力は3分の2を下回ったが、石破首相は依然改憲発言をしている。立憲野党を支えよう」と訴えました。

市民からのスピーチで京大教授の高山加奈子さんは、「安部政権以降、文化面への政権関与が多くなり、大学自治が脅かされている」、原水禁千葉と横須賀平和船団は、それぞれ軍事基地の問題点を訴えました。



集会終了後、国会正門前の横断歩道に押出してアピール

11月30日、国会正門前で『沖縄に呼応する: アクション』が行われ、辺野古新基地建設反対、日米地位協定の抜本改正等が訴えられました。

昨年12月発生の米兵による少女暴行事件を、米軍と日本政府は半年も隠し続けました。この隠蔽がなければ、その後発生した3件の性暴力事件は防げました。日本政府も加害者です。根源は占領時特権を引継いだままの『日米地位協定』です。

建設困難な辺野古新基地建設を断念させ、日米地位協定を抜本的に変えるため、沖縄と連帯して闘い、軍事大国化を阻止しましょう。



11月28日、国会前で臨時国会開会日行動が行われました。

立憲野党は、「与党過半数割れで、自民党独裁政治はできなくなった。与党が少数になったことを実感できる政治を進めたい」と意気込みを示し、103万円の壁に触れ「壁は家父長制に基づくもの、引上げ論だけでは本質を変えられない」と訴えました。

市民からのアピールで、「マイナ保険証の強行は愚策。紙ベースの保険証を残すべき」「国連女性差別撤廃委員は『選択的夫婦別姓』を導入するように日本政府に勧告した。実現に向けて頑張ろう」と呼びかけました。

清掃退職者会の2024年



劇団「舞姫」公演

2月13日、浅草木馬館で、「大衆演劇を楽しむ会」。13名参加。面白かったけど、少々微妙…。来年は落語に戻します。



1月27日に「新春の集い」、会場は久しぶりに「楼蘭」、参加者は来賓含め24名。エントレスの「近況報告」含め、時間オーバーの大盛り上がり。仲間との集いは楽しいね。



2月24日、東京清掃主催の「退職者歓送会」が5年ぶりに開催。退職者会に入りました。

前列でパネルを掲示する退職者



講師の平野敏夫さん

3月11日、「春の学習会」。テーマは「高齢者の健康」。講師は東京清掃顧問医・平野敏夫さん。12名参加。質問も多く関心高し、健康に留意し元気に暮らしましょう。



助っ人に東京清掃坂部副委員長

6月14日、「第16回定期総会」。会員の参加23名。丹野会長が勇退。岡澤徹さんが新会長、瀬瀬朗さんが新副会長に。



コロナ禍も去り、5年ぶりに清掃会館で総会後の懇親会



24年度新役員

勇退した丹野前会長



唯一見学できた東京都慰霊堂

4月22日、「両国界隈散策と本格ちゃんこ」に15名参加。行く先々の施設休館に呆れ顔。下見したのに…。ちゃんこ旨し、まあ、いいか。



5月1日、「日比谷メーデー」。18名参加。ヨタヨタしながらも頑張りました。青年部が存在感示す。



1月19日、東京清掃団結旗開き

(岡澤会長連帯挨拶)



10月18日、東京清掃24賃金確定第一波総決起集会

大会や賃金闘争はじめ東京清掃主催の行事・行動へ積極的に参加し、連携を強めました。

10月18日、「深川フィールドワーク」、12名参加。意外な発見も多く、充実の日でした。「深川めし」絶品。



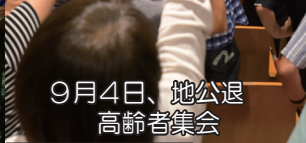
深川江戸資料館「木挽職人の住居」



2月8日、退職者連合政策・制度要求院内集会



9月27日、都庁退親睦交流会



9月4日、地公退高齢者集会

上部団体の行事や行動にも積極的に関わりました。



川越「時の鐘」前にて

11月15日、今年の日帰り親睦旅行は「川越蔵の街散策と温泉&宴会」。11名参加。少々、慌しかったね。

12月2日、秋の学習会のテーマは「年金」。他単会の参加者含め21名。学ぶというのはいいことだ。



2月 / 東京総行動 (経団連前)

「社会福祉は平和と人権が確保されてこそ」の立場から、反戦平和、人権、脱原発、労働争議支援などの社会課題に関わる集会・行動に積極的に参加しました。



3月 / マーチ・イン・マーチ



4月 / 100回目の19日行動



9月 / さようなら原発



9月 / 変えよう！再審法



自治退本部川端邦彦事務局長の講演を聞く学習会参加者



5月 / 憲法大集会



9月 / サンケン尾澤控訴審1 不当判決糾弾！



11月 / 狭山再審市民集会



11月 / 沖縄連帯行動

賃金確定闘争の結果

1. 人事委員会勧告の取扱い

* 勧告どおり実施

- 〈月例給〉 勧告給料表のとおり改正
2.89%、本年4月から適用
- 〈一時金〉 年間月数を0.2月引上げ、期末手当と勤勉手当に均等配分（年間支給月数4.85月）
再任用職員は0.05月を期末手当と勤勉手当で支給
- 〈扶養手当〉 勧告どおり実施（25年度適用、経過措置付）
配偶者等：6,000円→廃止
25年度4,000円 26年度2,000円
子：9,000円→10,500円
25年度9,500円、26年度10,000円

2. 業務職給料表

* 行政職給料表（一）の改定に準じて引上げ

注）1級・2級の中位号給以上は行（一）の最低改定額以上の引上げ

3. 技能・業務系人事制度改正に伴う経過措置特例

- * 今年度で終期を迎える経過措置の特例を、引続き豊富な経験を有する人材の活用を図るため、定年年齢の引上げに合わせ、年齢要件の上限部分を引上げる。
- ▷ 実施期間を2年間延長（25年度適用）

技能長職昇任選考特例 61歳未満→62歳未満

技能主任職昇任選考特例 61歳未満→62歳未満

4. 本人希望による転職（5号転）（25年度適用）

- * 定年年齢の段階的引き上げを踏まえ、高齢層職員を中心とする人材活用を図るため、職員採用・昇任等一般基準第9項第5号による転職の技能系職種への転職に係る年齢要件及び転職調整号数を見直す。
- ・ 年齢要件撤廃
 - ・ 転職調整号数を付さない

5. その他の課題（区長会回答）

(1) 技能・業務系人事制度

- * 専門委員会交渉等を通じ、人材確保に資する更なる取組が必要であるとの課題を共有した。
- 引き続き、特別区政を担う人材確保推進のため、技能・業務系職員に係る任用及び給与上の一体的な取組を、慎重に検討してまいりたい。

(2) 再任用職員の処遇改善

- * 国の給与法改正次第、最終的検討結果を提示し、丁寧に協議してまいりたい。

(3) 高齢職員に係る人事制度

- * 再任用職員を含む高年齢層職員に係る人事制度は、引き続き、国や人事委員会の動向等を注視しつつ、必要な検討を進めてまいりたい。

東京清掃24賃金確定



大幅賃上げを目指し闘う

東京清掃は、24賃金確定にあり、①業務職給料表水準改善、②業務職人事制度改善、③給与制度全般改善、④高齢期雇用制度見直し、⑤その他諸制度改善の5課題を掲げて闘いました。

とりわけ、日本一生計費がかかる特別区の職員賃金が政令都市中最低レベルという異常な状態の解消、現業賃金が行政職より低い矛盾の解消、物価高騰分

を上回る賃上げを求めました。

賃金構造改善へ一定の成果

闘いの結果、11月21日深夜、区長会最終回答（概要別記）を受入れ、妥結しました。

東京清掃は、「若年層偏重の賃上げは不満」だが、「業務職給料表の最低改定額取扱いを行政職と異なる構成にした」こと、「清掃職員の賃金水準、人事制度」に関し「人材確保に資する課題として検討、協議」の回答

今後の闘い強化に期待

を得たこと、「5号転の要求通りの改善」を成果としています。

今年も、組合員の要求を阻む壁となった人事院・人事委員会勧告の仕組み改善が、当面する最大の課題です。東京清掃は、春闘期・人勧期の闘いを強化するとしています。社会的労働運動の重視と合わせ、東京清掃の闘いに期待し、退職者会として応援していきたいと思っています。